

仕様書

1 業務名

白旗山競技場スキーコース維持管理業務

2 業務の目的・概要

当業務は、白旗山競技場スキーコースの夏期間におけるコースを巡回し、冬期間のスキーコース運営管理に支障の無いよう、夏季の適正な維持管理を行うものである。

なお、スキーコース（約23.4km）の作業範囲の内訳は、札幌市が土地賃借契約に基づき借地している民有林三か所（2.0km、0.2km、0.3km）及び、みどりの推進部所管の白旗山市有林に設置している20.9kmコースとする。

3 履行期限

契約日から同年11月30日（月）までとする。

4 業務内容・作業回数

（1）コース巡回（7月1日～11月30日の期間内で週1回・20週）

ア コース一円を巡回し、異常の有無を確認する。

イ コースと林道・民有地間の鎖の施錠及び点検確認を行う。

ウ コース上のゴミ等を処理し美化に努める。

エ コース内の土砂崩れや凹凸を補修する。（簡易な作業に限る）

（2）コース内草刈（1回）

ア コース内（平面82,900㎡、法面47,500㎡）の草刈りを行う。

イ 夏期間競技場コースの利用（計画に基づいた利用）の際には、その利用に支障が無いように草刈りを行う。（協議のうえ）

（3）コース内樹木伐採及び倒木・危険木の処理（適時）

ア アカシア等コース内に繁生する樹木を伐採する。

イ コース内の倒木・危険木を処理する。

5 施工中の安全確保及び環境保全について

業務にあたっては、公衆公害の防止、施工中の安全確保及び環境保全のため、関係法令を順守するほか、以下の項目に留意すること。

（1）官公庁等への必要な届出の厳守。

（2）「白旗山都市環境林等総合維持管理業務」の支障とならないよう留意すること。

（3）高所作業における落下、転倒事故の防止。

（4）火気の安全管理。

（5）作業場における酸欠状態及び有毒ガス等の発生防止。

6 その他

（1）作業回数

適時状況を把握して計画的に行うこと。

（2）安全の確保

受託者は、作業の実施にあたって、作業員及び第三者に対する事故防止に努め、業務遂行上の事故に対する一切の責任を負うこと。

(3) ゲート及び看板等破損事故

作業の実施にあたり、ゲート及び管理コース看板等の破損、または、破損箇所を発見したときは、直ちに委託者に連絡の上、適切な処置をとること。

(4) 作業計画書の提出

受託者は、作業計画書を策定すること。作業計画書を変更する場合も同様とする。

(5) 作業報告書の提出及び検査

受託者は、作業完了後、その実施内容報告書を委託者に提出し、検査を受けなければならない。この検査に不合格の場合は、委託者が指示する方法により、再度作業を実施しなければならない。

(6) 本仕様書に記載された事項以外について疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。

7 問い合わせ先

札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ振興担当課 担当 大友（電話：211-3044）